

京都府議会 9月定例会 一般質問と答弁（大要）

西脇郁子 議員（京都市下京区） 2015年9月29日

京丹後市の米軍Xバンドレーダー基地について

【西脇】日本共産党の西脇いく子です。通告に従って、知事ならびに理事者に2点伺います。まず京丹後市の米軍Xバンドレーダー基地についてです。

先日のわが党の山内議員の代表質問に、知事は「米軍レーダー基地は他国からの攻撃を探知する極めて武力行使とはほど遠い施設で、まさに個別的自衛権のためにも必要だとの国の見解を尊重していかなければならない」との答弁をされました。

しかし、もともとこの基地は2013年2月の日米首脳会談において、沖縄普天間飛行場の辺野古への移設拡充とともに、建設が約束されたものであり、米軍と自衛隊との連携強化をめざす新ガイドラインのもと、この基地にとりわけ重要な位置づけが与えられています。昨年12月、自衛隊の河野統幕長が米軍幹部と会談し、経ヶ岬のレーダー基地について、「ミサイル防衛の連携において非常に重要なものであると認識している」などと発言していたことも明らかになりました。戦争法により、このレーダー基地が集団的自衛権行使と一体に運用される危険が現実のものになっていることを、冒頭に厳しく指摘しておきます。

さて、この間、米軍基地のある地元では、基地があるがゆえ住民の安心や安全の確保がないがしろにされる事態が相次いでいます。

昨年秋から、住民の安心安全を担保するためにと、防衛局の「現地連絡所」と京丹後市の「基地対策室」、及び米軍、防衛局、京都府、京丹後市、地域住民代表等から構成される「安全安心対策連絡会」が設置されています。ところが、「現地連絡所」や「基地対策室」は、住民からの苦情や問い合わせにも「上に言っておく」等の対応しかなく、京都府も週1・2回立ち寄る程度という状況で、米軍や防衛局からのさまざまな情報伝達が行われ、また要望や苦情などを伝えることができる場合は、いわゆる「安安連」のみとなっています。ところが、「安安連」の会議そのものは、一般市民が傍聴することができず、議事録も公開されていないため、地元住民にはその内容が十分伝わらず、これまでも地元から強い改善要望が出されているところです。

米軍基地設置にかかわって、防衛局が地元住民の安全と安心を守る義務と責任を果たすのは当然ですが、京都府の対応が、事実上防衛局任せになっているのは問題です。

京都府として、防衛局が住民の安全と安心に関わっての役割と責任をきちんと果たすためにも、まず会議そのものを一般公開し、積極的に地元への情報公開を行なうよう求めるべきではありませんか。

次に米軍基地の騒音問題について伺います。

住民の皆さんからの抗議や、京丹後議会からの改善申し入れで、ようやく防音マフラーと防音壁のかさ上げが実施されたものの、それでも環境省の低周波音の参照値41デシベルを超えており、その上、レーダー本体横の冷却装置からの騒音も強烈になっているために、体調不良をきたしている住民がおられるとお聞きしています。

6月定例府議会常任委員会での私の質問に、総務部副部長は「レーダー部分での騒音については米軍基地と防衛局に改善を求める」という旨の答弁をされていましたが、その後改善はどこまで進んでいますか。

あわせて、現在マフラーが取り付けられている発電機についても、さらに騒音を軽減させる追加対策が必要であり、急いで追加の騒音対策を行なうよう、米軍と防衛省に申し入れるべきではありませんか。

次に米軍関係者の交通事故問題について伺います。

米軍関係者は、日米地位協定により日本の道交法は適用されないため、免許証が不要で、しかも米

軍関係者が運転するYナンバー車は任意保険への加入もずさんであり、これまで多くの被害者は泣き寝入りという実態になっています。

レーダー基地米軍関係者は、8月現在で120名だということですが、青森など他府県ナンバーの車も基地周辺を行き交い、常に米軍関係者は流動している状況です。

米軍関係者の基地から宿舎までの通勤はマイクロバスを使用すると京都府からの申し入れも反故にされ、「Y」ナンバー車両やレンタカーの使用がもはや恒常的となっており、基地の米軍関係者が関わった交通事故は、昨年10月から今年8月時点までに既に20件となっています。

米軍は、ようやく米軍関係者の交通安全講習を4回実施し、受講者はのべ180名とのことですが、この程度の対策で米軍関係車両での交通事故が本気でなくせるとはとても思えませんが、府の認識を伺います

もともと宿舎から基地まではマイクロバス通勤を行なうとの、当初の京都府や京丹後市との約束を米軍が反故にし、バラバラに住んでいることが問題にもかかわらず、なぜいまだに元に戻らないのですか。その理由をお聞かせください。

そもそも地位協定により米軍関係者の交通事故もまともに罰せられない、米軍関係者の住宅や車両など当初の京都府や京丹後市との約束も平気で次々に反故にされ、地元住民の安全、安心が踏みにじられている現在の実態は大問題だと考えますが、京都府としてどう認識しておられますか。

児童相談所の体制、一時保護所の体制・設備の充実について

【西脇】次に児童相談所等の虐待問題に関わってお聞きします。

私は、この8月に京都府内の4か所の府立児童相談所を同僚議員とともに伺い、虐待問題を中心にお話を伺ってきましたが、あらためて、各相談所では虐待相談体制や一時保護所の体制等、このまま放置できない緊急に解決すべき課題が山積していることを目の当たりにしました。そこで、その中でとりわけ緊急に解決を要する課題についていくつかお伺いします。

まず、京都府の児童相談所の相談体制の拡充について伺います。

子育て世代の非正規雇用や生活保護世帯の急増に伴い、貧困が拡大・深化し、社会的に孤立せざるを得ない保護者が増加する等の結果、府内4か所の児童相談所における心理的虐待・ネグレクト・身体的虐待等の相談受理件数は、平成22年度の528件に対し26年度では1121件と約2倍になっています。

ところが各児童相談所の虐待対応の正職員体制は、平成22年度の60名からわずか6名しか増えていません。急増する南部地域での児童虐待等に対応するため、2年前に京田辺支所が開設されたこと自身は前進ですが、それでもまだまだ不十分です。

しかも、22時以降翌日8時半までの休日の通告が平成26年度上半期だけで前年度の約2倍と急増しているもとの、児童福祉司など虐待専任チームの職員は、24時間365日、携帯電話が離せない状態が続いています。

とりわけ、京田辺支所は13名のみの職員体制で、月の残業時間は京都府職員の平均の3倍近くなり、その上に病休や産休代替の専門職員がすぐには見つからないなど、現場はたいへんなご苦労をされておられます。

京都府内の児童相談所は、子どもの福祉と権利を擁護するための専門的な知識や技術が必要な事例への対応、市町村の支援、警察や学校、保育園等々幅広い職種や専門機関との連携強化、児童虐待を受けた子どもと親の再統合の促進への配慮など、ますますその役割は重くなっており、専門性を持った職員をどう育てていくのかという課題も極めて重要です。

これまで約30年間、京都府は、専門的な知識を持った福祉職採用を行なうことなく、児童福祉司らとともに一般事務職にも相談活動などに従事させ、さらに一定期間が過ぎれば他の職場に異動するというのを常態化させていました。児童相談所における専門職をどう育てていくのかということは待ったなしとなっています。そこで伺います。

国においては、来年度の児童虐待防止関係予算概算要求において、児童相談所等の安全確認体制強化を図るとされていますが、国に対して財政措置を求めるとともに、本府としても専門職については正規職員を拡充すべきではありませんか。

また、数年前からようやく府は、専門職の新規採用を行なうようになったものの、児童相談所において必要とされる専門性が身に付くのは10年近く要するとも言われているように長いスタンスが必要ですが、府としての児童相談所における専門職員の養成について、今後の計画についてお聞かせください。

また、京都市以北については、福知山市にしか児童相談所はなく、亀岡市や南丹市などの相談の所管は東山区の京都府家庭支援センターとなっていますが、慢性的な交通渋滞があり、地理的にも夜間の緊急対応等が困難で、迅速な対応の点で大きな支障をきたしています。

京都府として、京田辺支所に続き京都市以北についても、支所の設置も含め児童相談所機能を充実させるべきではありませんか。

次に、平成25年4月から新たに開設された宇治児童相談所京田辺支所について伺います。京田辺支所は、木津川市を含めた3市5町1村が所管であり、平成25年度の虐待受理件数は27.3%と、府内の他の児童相談所と変わらない状況で、警察からの通告も、全国平均15%に対して支所管内では3割を超えています。ところが、京田辺支所には一時保護所が併設されておらず、そのため、宇治児相や東山区の家庭支援総合センター、果ては福知山の児相の一時保護所に年間8件も移送されるなど、子ども達は事実上たらい回しの状態となっています。福知山の一時保護所に移送となれば、担当職員は、他のケースも抱えているにもかかわらず、1日仕事で面接に行かざるを得ません。学校関係者等も含め、すぐに駆けつけられない状況となっています。何より、不本意のまま親から離され、ストレスを抱えながら遠い福知山などに移送される子ども達にとって、その精神的不安感はいへんなものがあると考えます。

先の評価報告書においても、「一時保護中は家庭、地域、友人から離されるため不安定になりやすく、担当者が身近で丁寧な対応ができる体制が不可欠。また各児童相談所への一時保護調整の負担が生じていることから、全ての児童相談所に一時保護所を設置する必要がある」との指摘もされているところですが、京田辺支所の実状について、府としてどう認識しておられますか。京田辺支所に早急に一時保護施設を設置すべきではありませんか。

また、宇治ならびに福知山児童相談所の一時保護所の施設基準は、30年前と変わらず、洗面所、洗濯室など生活の場が男女混合、居室も入所定員の半数以下のため、複数同室の場合もあります。2・3ヶ月も一時保護所に措置せざるを得ない子どももいるなかで、よりストレスがたまりかねない状況は見過ごせません。

宇治、福知山の児童相談所の一時保護所が、親と離され、つらい思いをしている子どもが少しでも快適に過ごせる場となるよう、施設改善が早急に必要だと考えますがいかがですか。

次に市町村の児童相談業務のあり方について伺います。

虐待の未然防止を更に強化するためにも、子どもや保護者に近い身近な市町村の役割も大きく問われています。たとえば、大山崎町では福祉課児童福祉係が児童相談の窓口となっており、主に保健師・事務職の3名と、嘱託職員がケース訪問や要対協の実務者会議、個別ケース会議等に携わっておられます。ところが、保健師さんも事務職員さんも他の保育業務等との兼務であり、なかなか相談活動だけに集中できない実情があります。

嘱託職員さんも週1回半日勤務となっているため、保健師さんのケース訪問は月1回程度がやっという状況だとお聞きしました。また、事務職員さんは2・3年でまた他の部署に異動するため、専門的スキルが構築できません。そういうもとで、週1回勤務の嘱託職員さんが精神的にも実際の相談活動でも大きな拠り所となっているとのことでした。

また、八幡市においては、市独自に社会福祉司・保健師の正規職員3人、有資格の嘱託職員3人の体制で相談機能の強化を図っておられますが、学校や保育園をはじめとした虐待通報等、市独自

に担う相談業務が増えたために、現在の体制を維持するための人件費負担が逼迫し、京都府に対して財政支援の要望を出しておられます。

先の京都府の評価報告書においても「平成 16 年に児童福祉法が改正され、市町村が児童相談業務を担うことになって以降、児童相談所への通告件数は 10 年間で 3.5 倍になるもとでその対応について再考すべき時期に来ている」とされ「市町村職員に虐待対応に関する専門家がおらず、こんなケースへどう対応しておるのか不安。専門家を入れて対応していく必要がある」と厳しく指摘されています。

市町村の児童虐待相談体制整備のための財政支援を国に求めることとあわせて、府として急いで体制の整備ができるよう、独自に支援すべきだと考えますがいかがですか。

【知事】 西協議員の質問にお答えします。米軍レーダー基地に関しまして、住民の声を、その中で安全安心連絡会の公開ということでご質問いただきました。住民の声につきましては、整理の仕方にはいろいろご意見もあるかと思いますが、宇川の現地に市の基地対策室、防衛省の現地連絡所があり、また私ども府の方も、担当の方もそういうなかで巡回をしていくなど住民のみなさんの声をきちっと吸い上げていくための、そうした体制を整えているところですし、そのうえにたつて、さらにそうした住民の皆さんの声を集約して議論を進めるために米軍経ヶ岬通信所の設置にかかる「安全安心連絡協議会」につきましてこれを行っている。この運営につきましては、地元区長さんなど地域住民代表の方々や、国、米軍、関係自治体、関係機関が連携して協議推進するということでありまして、現在まで 5 回にわたりまして、騒音や交通事故などの状況やその対策、米軍との交流事業にいたるまで、様々な課題について自由な意見交換が行われているところです。

この連絡会自身は報道機関にフルオープンで公開しておりまして、そして近畿中部防衛局において作成された議事概要を京都府や京丹後市もそれぞれのホームページで広く公開しているところです。公開と公正さは担保されているというふうに考えています。ただ、会場の広さの制約や円滑な議事運営、または発言の確保など、こうした観点から公開形式のあり方については今の形になっていることについてはご理解いただきたいと思います。

国および米軍においては、レーダー配備にともなう様々な課題につきまして、京都府からの申し入れなどに、モノによっては時間がかかるかもしれませんが、基本的には真摯に受け止め対応されているところでありまして、今後とも京都府といたしましては、府民の安全安心はしっかり守る、という観点から検証し、また地元の京丹後市ともしっかり連携して、問題の生じた場合には解決にあたり、そしてそうした情報についてはホームページなどを活用し、府民の皆様にもお知らせしていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【総務部長】

米軍経ヶ岬通信所についてですが、発電機の設置に伴う騒音に関してましては、京都府では、地域の方々の意向を踏まえまして、直ちに対策を講じるよう米軍及び防衛省に強く求めてまいったところですが。

米軍におきましては、マフラーの設置や防音パネルのかさ上げなどによりまして真摯に対応されたところですが、低周波音につきまして、屋外であっても環境省が設けている屋内の参照値と同じレベルまで軽減したところですが。地元の区長さんからは、夜もぐっすり眠れるようになったという声もあるなど、改善を図られているところですが。またその後課題となりましたレーダーサイトの冷却装置の騒音に関しましては府からも指導を行っておりまして、現在冷却装置周辺の防音機能の強化策を、米軍において検討されているところです。早期の対応を引き続き強く求めていきたいと考えております。

次に米軍関係者の交通事故についてですが、アメリカの右側通行に対し、日本の左側といった交通ルールの違い、また道路が狭くカーブが多いといった地元の道路交通事情、これに加えて冬の雪

などが主な原因と考えられるところです。このため米軍および防衛省におきましては、交通事故の防止に向けまして、京丹後警察署の協力のもと、交通安全講習会を積極的に開催しているところです。交通安全講習会におきましては、交通ルールの講習はもとより、右ハンドル車の運転や左側走行、また雪道走行や狹隘路の走行、といった地域の交通事情にも対応できるように、公道での講習も含めまして工夫をこらして実車教習が行われているところです。参加者は熱心に受講されているということです。また米軍関係者の居住の場所に関しまして、防衛省から住民説明会の場で、当面は市内のホテルに居住し、将来的には民間賃貸住宅に移住を検討するという説明があったことにつきまして、まとまって通勤することにより交通事故の発生を抑制するという趣旨からと理解をしているところです。

このようななか、ホテル生活が続く中で、より居住環境がよい一般の住宅に転居する方も一部みられる所でございますが、米軍関係者の居住場所につきましては、米軍及び防衛省と京丹後市の間で、地元意見を踏まえながら対応されておられるところです。京都府におきましてはこれを尊重してまいりたいと考えているところです。

なお、このような状況を踏まえまして、米軍におきましては一般住宅に居住する者につきましても、循環シャトルバスの利用や自家用車の相乗りによります集団通勤を奨励するとともに、交通安全の周知徹底や交通安全講習の受講促進などに取り組んでいることをごさいます。これら取り組みによりまして一定の効果が出ていると考えてございます。いずれにしましても、国及び米軍におきましては、騒音や交通事故など安心安全に関する問題について真摯に対応していただいていると考えています。引き続きスピード感を持って対応されるよう強く求めてまいります。

【健康福祉部長】 児童相談所についてでございますが、国に対し、これまでから児童相談所の機能強化に伴う必要な人材確保や人材養成に要する財政支援措置を要望しているところです。児童福祉司につきましては、地方交付税における積算基礎人員を上回る職員を配置するほか、心理判定員や虐待対応協力員についても増員するなど必要な専門職の確保に努めており、平成21年度から26年度までの5年間にあわせて21人を増員し、うち半数以上を正規職員で確保するなど児童相談所の職員体制の強化に努めてきているところです。

また、平成24年度から採用を始めた福祉職につきましては、毎年3名ずつ採用しているところですが、児童相談所のみならず福祉全般を担うことから、児童相談所や保健所等の対児援助業務をはじめ、さまざまな職場での経験を重ね、福祉分野のスペシャリストとして計画的な養成確保に努めてまいりたいと思っているところでございます。

児童相談所の設置につきましては、国の運営指針において人口50万人程度に1か所の設置が想定されており、本府におきましては京田辺市を含む各児童相談所とも人口30万人程度となっております。国基準に比べて手厚く設置していると考えているところです。

次に宇治児童相談所京田辺支所についてであります。児童虐待通告件数の増加が著しい南部地域に平成25年4月に宇治児童相談所京田辺支所を設置したところです。一時保護所の保護児童は、虐待や非行、発達障害児など様々な課題を有していることや、中高生が6割を超えることなどから、年齢や男女バランス、児童の状況などに配慮しつつ、3か所の一時保護所で連携し、相互に補完しながらきめ細かな対応をしているところです。また、一時保護所の保護児童のうち約半数が非虐待児であることから、まず保護者から離し安全を確保することが重要であり、その上で一人ひとりの児童の状況に応じて心理的ケアを行うとともに、学習やスポーツ活動、絵画などの創作等日常生活をすることで心身の安定を図る施設運営に取り組んでいるところです。今後とも、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせる環境作りに努めてまいりたいと考えております。

次に市町村の児童相談業務のあり方についてであります。市町村における虐待相談体制の整備や虐待防止ネットワークの機能強化にむけた人員要請に対し、適切な財源措置を講じるよう、これまでから国に要望しているところです。本府においては、児童福祉司の資格取得のための研修（平成25年度から実施しているが、この3年間で49名の方が受講されております）をはじめ、被虐待

児への面接技法や親への支援専門プログラムなど市町村の相談援助対応力の向上にむけた専門的な研修を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会への専門家派遣など市町村の相談体制整備強化にむけた独自の支援を進めており、今後とも市町村と連携し、迅速かつ適切な児童虐待防止対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

【西脇・再質問】 まず児童相談所に関わって、再質問、要望させていただきたいと思います。すでに、京都府の評価報告書においても厳しい指摘があったように、府として、この指摘に応えるのが大事であります。非正規でなく正規の専門職員を早期に、抜本的に増やしていただくよう強く求めておきます。

一時保護所について、宇治児相の場合は、入所定員は13名なのに5部屋しか現在ありません。福知山も同様となっています。しかも京田辺支所には一時保護所もないということは極めて重大であると考えます。施設整備ですが、実態はたいへん劣悪であるということ、その認識がいまの京都府には少ないのではないかとこのことを思いました。子ども達の成長や発達、プライバシー等を十分に考慮した整備も早急に必要。京田辺支所への一時保護所の増設を含めて、抜本的な体制の拡充と施設整備の改善を急いで行なうよう、再度強く求めておきます。

市町村支援について、今後ますます身近な市町村での虐待対応が求められることになるが、現在、府内の市町村の多くが、専門職員を配置できるような状況ではない。国はもちろん府としても必要な財政支援を行なうよう求めておきます。

レーダー基地に関わって、現地対策室は確かにありますが、あってもほとんど機能していないという状況です。「安安連」もマスコミの公開のみということで、さきほどホームページで公開しているということでしたが、でしたら傍聴はみとめるべきではないでしょうか。強く求めておきたいと思います。

知事は、先の山内議員の島津地区の住民意向調査についての質問に対し、「京丹後市の意向を十分に踏まえて行なうよう防衛大臣に確認している」と答弁していますが、こういった姿勢では結局、京丹後市の対応を是認し、市と一緒に地元の声を押さえようとしているとしか思えません。

米軍関係者の「勝手居住」の問題も含め、京都府がこの間、「地域の安心安全方策について万全を期すよう」と、国と確認してきたことと全く違うのではないかと。あらためてその点についての知事の認識を伺いたいということで、再質問させていただきます。

【総務部長・再答弁】

米軍レーダー基地通信所に関しての再度のお尋ねについてですが、これまでから知事がご答弁申しあげているとおり、国に対し地元の安全安心について万全を期すよう強く求めてきているところです。具体的には、居住場所につきましても覚書を確認書という形で結んでおりまして、米軍関係者の施設整備や区域外における居住場所の選定にあたっては、京丹後市の意向を十分踏まえておこなうことと、知事と防衛大臣の間で確認をしたところです。

【西脇・指摘要望】

レーダー基地の問題は、極めて重大な問題であり、これは知事ご自身が答弁していただきたいと思っております。

沖縄では、知事も県民の立場で国にはっきりものを言っているように、山田知事も「安安連」のあり方も含めて、住民の立場で国や米軍に対して毅然と、かつ強固に改善を求めていただきたいと思っております。

そのためにもまず、知事自身が何度も直接地元にも足を運んで、地元も人たちの声を、「安安連」まかせにするのではなく、直接聞いていただきたいと求めておきたいと思っております。

最後に、結局米軍基地がある限り、地元の人たちが安心して住み続けることはできない。何より

アメリカの戦争に巻き込まれる危険性がより増しているもとの、何よりの安心と安全の確保は、基地の撤去しかないということを強く指摘して質問を終わります。